

◆新基本計画概要

計画名	計画の期間	経済的効果の目標	地域経済牽引事業の承認要件		
			要件1 地域の特性を活用し、活用戦略に合致すること	要件2 高い付加価値を創出すること	要件3 いずれかの経済的効果が見込まれること
宮城県基本計画	同意の日から令和11年3月31日まで	1事業者あたり5,503万円以上の付加価値額（経済センサスー活動調査（令和3年度））を創出する地域経済牽引事業者を50件創出し、これらの地域経済牽引事業者が1.44倍の経済波及効果（平成27年宮城県産業連関表における経済波及効果（全産業平均値））をもたらすことで、計画期間内に3,962百万円の増加を目指す。	地域の特性及びその特性を活かした活用戦略のどれかに合致した事業であること ①【地域の特性】 宮城県の自動車関連産業、高度電子機械産業、食品製造業等を中心とした製造業の集積 【活用戦略】成長ものづくり産業 ②【地域の特性】宮城県の道路網等の交通インフラ 【活用戦略】物流関連産業 ③【地域の特性】 宮城県のお米・仙台牛・カキ等の特色ある農林水産物 【活用戦略】農林水産・食品関連産業 ④【地域の特性】 宮城県の大学等が輩出するデジタル人材 【活用戦略】情報通信関連産業 ⑤【地域の特性】 宮城県の豊かな自然環境や大学等の高度な研究・技術蓄積 【活用戦略】環境・エネルギー関連産業 ⑥【地域の特性】食・自然・歴史・文化等の多彩な観光資源 【活用戦略】観光産業	事業期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額増加分5,503万円を上回ること。	① 促進区域内に所在する事業者の売上げが開始年度比で7%増加すること ② 促進区域内に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で6%増加すること ③ 促進区域内に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で2人以上増加すること